

新型コロナウイルス感染症 医療従事者応援プロジェクト

新型コロナウイルスの治療にあたり最前線で奮闘している医療従事者に対し、『宿泊先の確保や食事の提供』、『特殊勤務手当の補助』の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染対策に必要な『設備整備を支援』する。

【対象医療機関】 新型コロナウイルス感染患者を受入れている病院

1. 医療従事者支援 ((1)医師・看護師等の宿泊先の確保 (2)食事の提供)

(1)感染患者の治療等に従事する医師や看護師等の深夜に及ぶ勤務時の宿泊等のため、区が宿泊施設を確保・提供する。

宿泊施設:ホテルカデンツァ光が丘 (30室)

宿泊内容:素泊り(食事なし)



(2)医療従事者等に対し、ホテルカデンツァ光が丘が弁当の提供を実施し、その費用の一部を区が補助する。



期間:5/1~6/30 ※宿泊費については4月分から補助対象とする。

2. 特殊勤務手当(危険手当)の補助

感染患者の治療に携わる医療従事者への特殊勤務手当に対し、都補助に上乗せし、区が補助する。

期間:5/1~6/30 ※4月支給分から補助対象とする。

3. 設備整備補助

新型コロナウイルス感染症対策として必要な設備整備に要する費用の一部を補助する。

(例)対象設備

陰圧機用フィルター、薬剤投与機器、サーモグラフィ 等

※4月購入分から補助対象とする。